



庁舎整備基本設計 庁舎整備検討市民委員会 ニュース

No.5

2017.3.22

袖ヶ浦市総務部 管財契約課（管財班）TEL 0438-62-2226

議会についてのグループワークを実施！

また、庁舎平面プラン素案に

意見をいただきました！

◎第5回庁舎整備検討市民委員会

2月24日（金）に開催された第5回庁舎整備検討委員会では、「開かれた庁舎、議会について」というテーマで話し合いが行われました。

当日の市民委員会では、議場に入ったことがない委員の方が多くいらっしゃったので、議場の見学を行った後にグループワークを行いました。

また、グループワーク後には、基本計画時に作成した1階の平面プラン1案と、これまでの市民委員会でいただいたご意見、ご提案及び市民アンケート調査の結果を参考に作成した平面プランの素案2案について、それぞれの特徴等について説明し、委員の皆さんにご意見をいただきました。

第6回委員会では、今回いただいたご意見等をもとに再検討した1階平面プラン（案）及び各階執務スペースの平面プラン（案）を委員の皆さんにご提示のうえ、ご意見を伺う予定です。



庁舎整備検討市民委員会の流れ

第1回検討市民委員会 H28. 5. 17

- ・庁舎整備基本計画について
- ・最近の市庁舎整備の事例



第2回検討市民委員会 H28. 8. 9

- ・市民交流スペースの
活用方法について



第3回 先進地視察 H28. 10. 26

- ・場所：立川市、茅ヶ崎市



第4回検討市民委員会 H28. 11. 18

- ・利用しやすい窓口や
待合スペースについて



第5回検討市民委員会 H29. 2. 24

- ・開かれた庁舎、議会について



第6回検討市民委員会

- ・庁舎平面プラン（案）
に対する意見、要望



第7回検討市民委員会

- ・提案書の提出



第8回検討市民委員会

- ・基本設計プラン説明

～第5回グループワークの様子～

テーマ：「開かれた庁舎、議会について」

A・Bの2つのグループに分かれ、グループワークを行いました。



《袖ヶ浦市議場の見学の様子》

委員の皆さんで袖ヶ浦市議会議場を見学しました。



《1階平面プラン素案に対して意見を述べている様子》

提示した3案について、グループで意見を出し合いました。



今回は、「開かれた庁舎、議会について」というテーマでグループワークが行われました。

グループワークを開始する前に、委員の方から現在の議場を見たいという要望があり、中を見学しました。議場では、席の配置や傍聴席の数、1日に傍聴に来る方の人数などを確認していました。

グループワークでは、実際に議場に入って感じたことや、第3回の委員会で立川市や茅ヶ崎市の議場を視察したことを振り返りながら、構造や設備に関することや、議会閉会中に有効活用ができないか、ということについて様々な意見を出し合いました。

次に、1階の平面プラン（素案）について、庁舎整備基本設計を受託している榎本建築設計事務所の説明を聞き、その後、図面を見ながら、意見を書き出していきました。

今回出た意見を考慮した平面プラン（案）について、次回の委員会で話し合ってください。

★グループ案（下記の個人の自由意見をグループ案として提案していただきました。）

- ・議員と市民が同じ目線
- ・明るくオープンで、行きたいと思えるところ
- ・議会閉会中、市民に開放してほしい
- ・高校生にも身近に感じてほしい（選挙権が18歳以上）

（個人の自由意見を分類）



○議会の構造

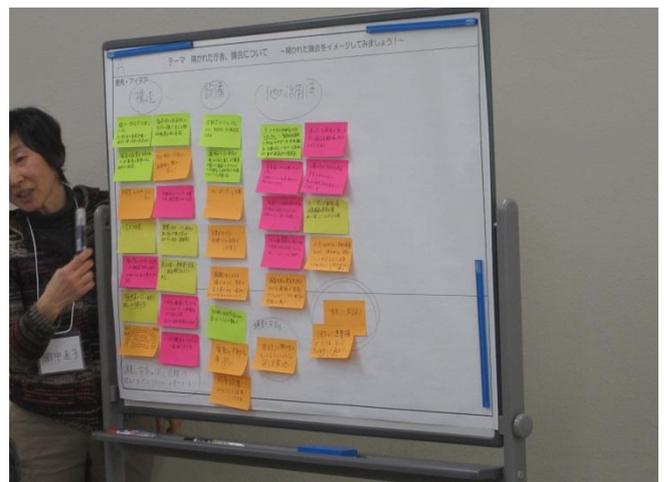
- ・壁の一部をガラス張りにする（小中学生の選挙啓発、見学を簡単に）
- ・議員側と職員側の双方の顔が見えるように傍聴席を配置する。
- ・議席の配置を円型に、双方の顔が見えるように傍聴席を配置する。
- ・もっと明るくしてほしい。（全体的に暗くて古い）
- ・傍聴席を135度くらいの範囲に広げる。
- ・傍聴席が周りを囲むように配置。

○議会の設備

- ・可動式テーブル・椅子とし、多目的に利用可能とする。
- ・傍聴席の数を議会以外のイベントのことも考えてそのためのスペースを考慮する。
- ・フリーWi-Fiを完備
- ・子連れの人も傍聴できる部屋を（別室で）
- ・多目的に利用するには床はフラットが望ましい。
- ・電動で可動する席

○その他の活用方法

- ・年30日の利用のみではもったいない。
- ・有効な利用方法に付随した照明、備品等必要。
- ・傍聴席までの階段等、バリアフリーを考える。
- ・簡単な手続きで公共以外の利用ができる。
- ・吹奏楽部の発表の場、ミニコンサートの場、スポーツ、文化、教育などの団体でも簡易手続で使用できるようにしたい。
- ・小ホールのない袖ヶ浦なので文化的催しに活用。



★グループ案（下記の個人の自由意見をグループ案として提案していただきました。）

- ・議場は議会だけではもったいない
- ・市民も使える
- ・サークル・団体の展示会、発表会（市民ギャラリー）
- ・職員も使える（会議室）
- ・フラットな床と動かせる机を



（個人の自由意見を分類）

○傍聴席の要望

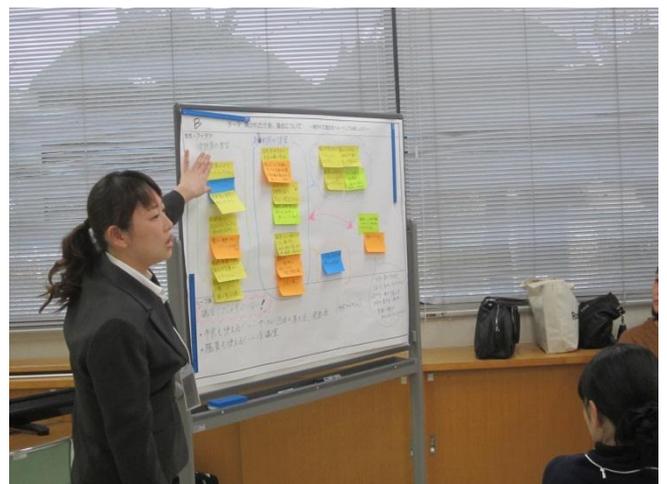
- ・傍聴席の椅子を小さなテーブル付きの椅子で。
- ・傍聴席の一番前の席だけでも机を。
- ・階段ではなくスロープで車いすの方にもやさしく。
- ・親子で傍聴できるスペース（ガラス張りなど）
- ・席数を減らし、車いすや子連れスペースに。
- ・傍聴席を議員席の横にして顔が見えるように。

○有効利用の提案

- ・市民団体・サークルの発表に場に利用。
- ・市民ボランティア活動、サークル活動の成果の見せ場や展示会として使えないか（ギャラリー）
- ・議会中以外は自習室として学生に開放してほしい。
- ・議員と市民との交流の場にする（議会を身近に感じられるよう、議員を囲む会とか）
- ・議員と市民が市政についてなど意見を交換する場。
- ・動かしやすい机にし、コンサートなどに活用する。
- ・議員さんのスペースはフラットにしたら机等を動かしやすくして良い。
- ・フラットな床での活用事例と実情などを知りたい（千代田区、三次市の例）

○情報発信

- ・ホームページに自らアクセスしないと知ることができない。
- ・ポスター等の掲示を見やすい場所に。
- ・気軽に市民が知ることができる工夫を。



印象に残ったこと

- 2階へのエスカレーターをと考えていましたが、地下を含めたエレベーターがもっと良い。
- 市職員の執務スペースとゆとりが第一です。作業が第一で、次に市民スペースだと思います。

感想・ご意見

- 平面プラン素案について話し合ったのが本日第1回目ということで、これからの進展が楽しみです。
- 皆さん熱心に討議されています。

質問

問1

既存庁舎と改築Ⅱ期庁舎の間にできる屋外スペースを有効に使えるプランは？ 二期改築庁舎と既存庁舎に掛かる壁は撤去出来ないか？ 執務スペースが広くなり明るくなる。

答1

庁舎の間にできるスペースについては、駐車スペースまた、常に市民の目に触れるような平面計画であれば坪庭的な整備も考えられると思います。

執務スペースを拡張するために、既存庁舎から夜間受付口側へ増築することは2階が夜間受付口側へ2.5mはね出した改築Ⅱ期庁舎への連絡通路となっており、接続が困難であることから増築は考えていません。

なお、図面では壁と窓の表現を分けておりませんが、外部に面した壁は基本的に採光や換気を確保するため、構造的に必要な壁以外は窓等の開口部とします。

問2

説明にあった、「既存不適格の問題」による上限面積が解決されるメリットを再説明ください。

答2

新耐震基準を満たしていない既存不適格建築物の増築については、基本計画策定当時から、既存不適格建築物を新耐震基準に適合（耐震補強）させた後、構造体を分離（エキスパンションジョイント）することで増築が可能となっていました。増築面積が既存不適格建築物の1/2を超える場合は、最終的（20年以内）に既存不適格部分についても最新基準に適合させる必要がありました。しかしながら現実的には、既存不適格建築物を最新基準に適合させることは困難であることから、増築面積を1/2以下にすることとしました。（既存不適格建築物である旧庁舎約2,700㎡、新庁舎約6,200㎡、延べ8,900㎡の1/2以下としてⅠ・Ⅱ期合せて約4,400㎡の増築を計画）

この基準（建築基準法施行令）は平成24年9月に改正され、最終的に既存不適格建築物を最新基準に適合させることを求めなくなったことから、増築面積の制限がなくなりました。

問3

ワンストップ化による総合窓口改善とは具体的にどのようなサービスなのか。今後、袖ヶ浦市にも取り入れていく予定はあるのか。

答3

庁舎整備後の窓口のあり方については、より良い方法を市民の皆さまのご意見、ご要望及び他市の事例等を参考に検討し、実施設計までに決定することとなります。

◎次回の庁舎整備検討市民委員会開催予定

第6回検討市民委員会 H29.5月予定

- ・庁舎平面プラン（案）
に対する意見、要望

次回の庁舎整備検討市民委員会は、「庁舎平面プラン（案）に対する意見、要望」というテーマで話し合ってください。